

日本の最新の実態を明らかにする調査です

何のために調査するの？

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村の行政の基礎資料として活用されるほか、学術・教育機関、企業など幅広い分野で利用され、私たちの暮らしに役立てられます。

ご安心ください！ 個人情報厳格に保護されます。

- 国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。
- 調査票が封をして提出された場合は、国勢調査員は、封筒の開封をせず、封をしたまま市区町村へ提出します。
- 国勢調査に従事する者には、「統計法」による守秘義務が課せられています。

すべての人・世帯が対象です。

国勢調査は、10月1日現在、日本国内に住んでいる全ての人・世帯が対象です。生まれたばかりの赤ちゃんはもちろん、3カ月以上日本に住んでいる（住むことになっている）外国人も調査対象となります。

実はみんなの義務です。

国勢調査は、「統計法」という法律に基づき実施します。「統計法」では正確な統計を作成するために、調査票項目に回答する義務（報告義務）が定められています。

調査結果はみんなのもの！

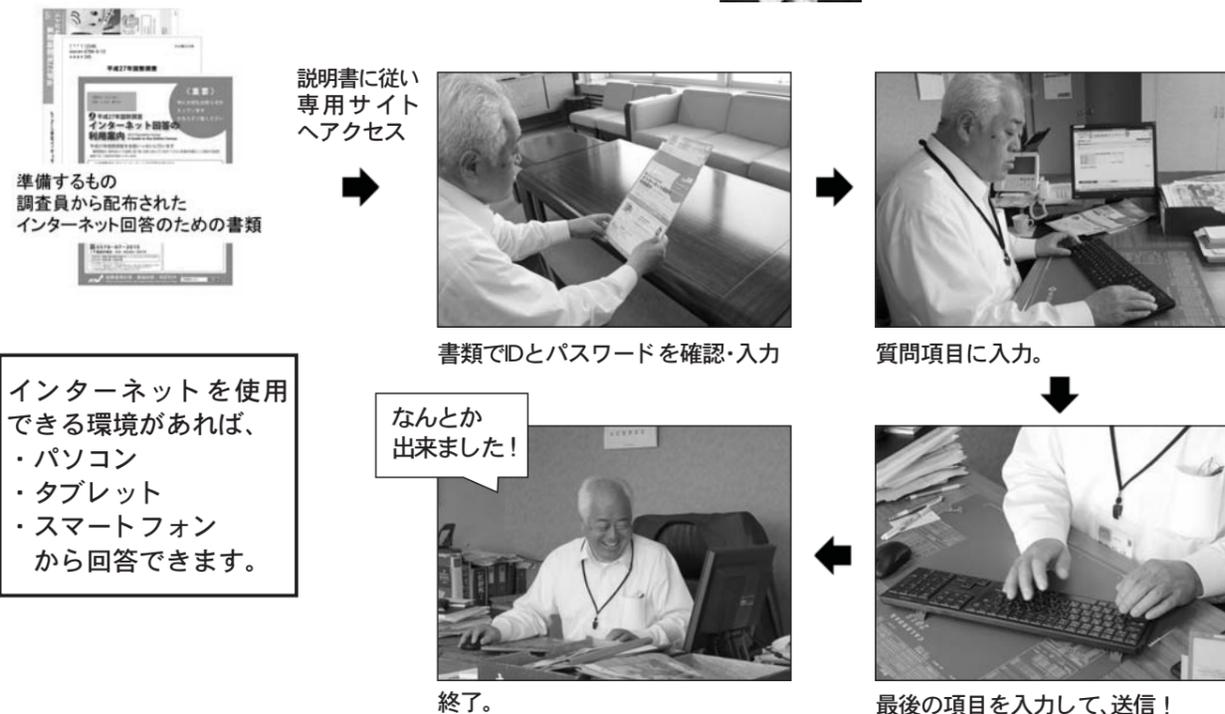
速報結果は、平成28年2月に公表する予定です。そのほか年齢別人口、世帯の状況などの詳しい統計データを平成28年10月までに公表する予定です。みなさまの生活や事業、将来の計画などにぜひお役立てください。

調査する項目は、 全部で17項目。 意外とカンタンです。	世帯について	「世帯員の数」「住居の種類」「住宅の建て方」などの4項目
	世帯員について	「男女の別」「出生の月日」「就業状態」などの13項目

国勢調査をインターネットで回答してみました！ (デモンストレーション版)



回答者(町長)
駒井久晃さん
年齢62歳



国勢調査コールセンター

0570-07-2015 IP電話の場合: 03-4330-2015
設置期間: 平成27年8月24日から10月31日まで
受付時間: 午前8時～午後9時(土・日・祝日にもご利用になれます)

お問い合わせ 総務課情報管理係
国勢調査実施本部 ☎ 62-12114

9月より調査員があなたの世帯に伺います。ご協力をお願いします。

<調査の方法>

